

平成 25 年度税制改正に関する
国土交通副大臣および国土交通大臣政務官ヒアリングについて

日本船主協会
(企画部)

平成 24 年 7 月 23 日、当協会 芦田昭充会長は、吉田おさむ国土交通副大臣および室井邦彦国土交通大臣政務官より、平成 25 年度税制改正要望に関するヒアリングを受けた。

芦田会長からは、当協会の税制改正要望のうち、平成 25 年 3 月末にて期限切れを迎える「外航船舶の特別償却制度（日本籍船 18% 外国籍船 16%）の恒久化」、および昨年末の税制改正大綱において一定の要件を満たした外国籍船にも対象を拡充することとされた「トン数標準税制の拡充の着実な具体化・実施」の主要 2 項目について、その必要性を説明し実現を要望した。

国土交通省は、本日のヒアリングを受け、省内各局の検討等を経た上で、8 月末を目処に要望を決定する予定である。



▲副大臣・政務官に説明する芦田船協会長